

令和6年度 第4回 藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会 議事録

- 日時：令和7年3月13日（木）午後2時00分～3時30分
- 場所：藤枝市役所 西館5階 第3・第4委員会室
- 委員出席者：
永井委員、長野委員、金子委員、山本委員長、山崎委員、塚本委員、嵐口委員、内村委員、夏賀委員

1. 開会

2. 委員長あいさつ

年度末のお忙しい中お越しいただき感謝申し上げます。オレンジ・ランプ上映会やワークショップも行ってきたが、次年度に向けて、どのように進めていけるのかを総括的に振り返りながら話していければいいと思うので、最後までよろしく願いしたい。

3. 健康福祉部長あいさつ

お忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。年末と先月にワークショップを開催し皆様にご協力いただいた。そこで出された意見を皆様と共有し、今後の施策や計画に活用していければと考えている。今年度、最後の委員会となるが、また新年度もよろしく願いしたい。

課長：開始後に会議の公開について報告する。本日は傍聴の希望はない。

課長：本日委員9人が出席しており、藤枝市認知症と共に生きる共創のまちづくり委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の出席を得ているため、会議の開催が成立したことを報告する。

本日の議事だが、（1）第2回認知症とともに生きる共創のまちづくりワークショップのまとめの報告について、（2）藤枝市認知症施策推進基本計画（仮）の策定方針（案）についてとなる。

4. 議事

（1）第2回認知症とともに生きる共創のまちづくりワークショップのまとめの報告について

委員長：第2回ワークショップについて事務局から報告をお願いする。

事務局：ワークショップ1回目、2回目ともに参加が難しかった委員もいるため、どのような形でワークショップを開催したかについて、資料1に沿って簡単に報告させていただく。

ワークショップは、誰もが安心して認知症とともに生きることができるまちづくりを進めていくために、多様な世代や立場の声や意見から、共に考え、計画の策定に繋げていくという目的で2回開催した。1回目が、12月15日に駅南図書館で、2回目が2月3日に生涯学習センターで開催し、延べ104名に参加いただいた。内容としては、1回目に、当事者によるリレートークで永井委員と、静岡県認知症ピアサポーターの森さんにお話しいただき、その後、「認知症とともに生きることができるまちに必要なこと」、「私達にできること」というテーマでグル

ープワークを行った。2 回目では、認知症の人、家族、企業それぞれの立場からトークセッションを行い、企業の立場から島田掛川信用金庫の支店長に、家族の立場から長野委員に、当事者の立場から久保さんにお話をいただいた。その後、第 1 回目と同様にグループワークを行った。若い世代への周知など課題に感じる点もあったが、2 回目のワークショップのアンケートを共有し報告させていただく。

資料 2 が 2 回目のワークショップのアンケートのまとめとなる。2 回目のワークショップでは 54 名が参加し、参加者の年代についてはグラフの通りとなる。立場についても、1 回目比べて企業や本人、家族の参加が増えている。ワークショップの感想として、9 割の方が「満足」、「やや満足」と回答し、理由については、1 回目のワークショップの感想と同様に、「他のの方の考えを理解できた」、「色々な立場の人の考えを知ることができた」という感想が多くあった。「当事者の話を聞くことで理解が深まった」や「本人の生の声が聞けて学ぶことができた」、中には「このような関わり、こういったことが家庭であり、ご近所であり、地域の中で実現できることが基盤である」という意見もあった。最後に、1 回目のアンケートでも聞いているが、「認知症であることを周囲の人や身近な地域で安心して話せるか」という問いには、「そう思う」「わからない」と回答した人がそれぞれ 4 割で、2 割弱が「そう思わない」と回答している。それぞれの理由については、資料の通りとなる。以上がワークショップのアンケートのまとめとなる。

続いて、ワークショップのグループワークで出た意見について報告させていただく。前回の委員会では、1 回目のワークショップの意見を委員会で報告させていただいた。その時には「理解」、「支え合い」、「環境」、「外出」、「働く」、「居場所」、「自立をサポート」、「相談体制」、「家族支援」といった、それぞれのカテゴリーごとに意見を分けて報告した。1 回目のカテゴリーをもとに、2 回目のワークショップのグループワークで出た新たな意見やカテゴリーを加え、整理してまとめたものが、資料 4 になる。

資料 4 では、左側がグループワーク①「安心して認知症とともに生きることができまちに必要なこと」で出た意見を記載してある。右側には、グループワーク②「私達にできること」にて出た意見を記載してある。

まず、どのグループにも共通して出ていた意見として、「理解」というキーワードがあった。1 回目の意見に加え、2 回目では、「誰もがなる可能性があり、特別なことではないという共通理解」、「偏見を持たない」、「認知症に対しての理解を持った企業やお店が増える」、「家族の思いを知る」ということが、安心して生きることができまちに必要なこととして挙げられておりそのために私達ができることとして、「当事者の声を聞き理解を深める」、「家族の思いを理解してもらうために伝える」、「職場内での理解者を増やす」、「幼稚園、小学生、中学生、高校生に触れ合える行事の参加」といった意見があった。

「自分の思いを伝え力を生かす」というカテゴリーでは、2 回目には、「認知症になってからも自分の意思が尊重される」、「やりたいことを選択できる」、「自分から進んで社会に出ていくことが、安心して認知症と共に生きるまちに必要なこととして挙げられており、私達にできることとして、「事前に自分の意思を伝えること」、「自分の思いを相手に伝える」、「本人の気持ちを聞くこと」、「望む暮らしを聞くこと」が挙げられていた。

「繋がりや支え合い」というカテゴリーでは、2 回目で、「気軽に声を掛け合える」、「挨拶など、日常からの繋がりがある」、「地域に見守ってくれる体制がある」、「子供、老若男女の繋がりがある」ことが、安心して共に生きることができるとして挙げられており、そのために私たちにできることとして、「地域の行事に参加し、顔の見える関係を作っておく」、「地域で考える活動は誰もが参加しやすい活動に工夫をして、積極的に参加を呼びかける」、「自分自身が今まで続けてきたボランティア活動を継続する」という意見が挙げられた。

「繋がり合える場所」では、2 回目では「認知症である人もそうでない人も一緒に何か取り組める場所が身近にある」、「高齢者と小学生の子供が交流できる場所がある」ことが挙げられており、私達にできることとして、「身近な施設を活用しての茶話会」、「今やっている活動を継続して、認知症になってからも一緒に活動をする」ことが挙げられていた。

「外出」では、必要なこととして、「外出しても必ず家に戻れる」、「認知症を気にせず、1 人でも外出ができる」ことが挙げられており、そのためにできることとして、「外出するときに、一緒に行こうと声をかける」、「道に迷っている人には、声をかける」ことが挙げられていた。

「社会参加」というカテゴリーでは、「気軽に買い物ができる、人の環境もバリアフリーなまち」、「企業やお店が本人の立場に立ってサービスを提供してくれる」ということが必要なこととして挙げられており、そのために私達にできることとしては、「当事者の声からお店や企業で解決できることはないか考える」、「環境を変えない」ことが意見として挙がった。

「働くこと」では、2 回目では、「職場が育児や介護に理解がある」、「介護をしながら働くことを続けられる」ことが必要なこととして挙げられており、私達にできることとしては「同僚として話を聞く」、「職場の理解を図り、同じところで仕事を続けられるサポート」、「企業同士で働きやすい職場についての取組などを話し合う機会がある」ことができるとして挙げられていた。

「家族のサポート」では、2 回目で、「家族が負担や負い目を持たずに生活できる」、「家族が介護を 1 人で担わない」ことが必要なこととして挙げられており、できることとして、「介護経験者として、こうしたら楽になったなどを伝えること」、「介護している人と一緒に食事をしたりして気分転換できるように声をかける」ことが挙げられていた。

「相談」のカテゴリーでは、「友人や近所の人に伝えられる」、「相談が気軽にできる環境」、「不安になったり、忘れっぽくなったりしたときに気軽に相談できる場所がある」ことが、必要なこととして挙げられており、私達にできることとしては、「プライベートな集まりで、相談窓口や制度のことを伝える」、「民生委員との顔の見える関係づくり」、「興味のあることややりたいことの行き先を紹介する」ことが挙げられていた。

以上のカテゴリーの他に、新たに 2 回目のワークショップで挙げられていた意見として、「住まい」と「災害」があり、「住まい」については、「自宅に住み続けるためのサポーターがいる」、「安心して住み続けられる住宅整備の助成」、「同居してなくても見守りができるシステムの助成」という、具体的な意見が挙げられており、「災害」では、命が守れるまち」が必要なこととして挙げられ、そのために私達ができることとしては、「災害について一緒に考える」、「可能な災害時に一緒に避難する」ことが意見として挙がった。

2 回のワークショップを通して、様々な立場の方と暮らしやすいまちに向けて話し合い、多く

の意見やアイデアをいただいたので、ここから皆様の意見や声を計画に反映していきたいと考えている。以上が、ワークショップの報告となる。

委員長：ご質問やご意見をいただきたい。計画にどう具体化していくかはこの後の議題になるため、気付いた点や大事な視点、足りないところなど議題（１）で出していただきたい。

資料２について、「やや不満」という方が１人いるが、具体的にどうということか。

事務局：参加されていた方の中に、家族の立場で、毎日苦しい思いをされる中で、このワークショップを知って参加してくださった方がいた。

委員：仕事を辞めて夫婦でお母様を介護されている。少しの休みだけで対処できるものではなく、仕事を辞めて介護をしているが、目一杯だと言っていた。介護が２０年続いていて、そういう境地になっている。家族へのサポートはどのようにしたら良いのか。私も驚いた。

委員長：自身の深刻さを強調したかったのかもしれない。そういう方も藤枝市内にいらっしゃるのことがわかった。

事務局：ワークショップの参加者は比較的前向きな方が多い中で、大変な思いをしておられる家族のリアルな声を聞けたこと、そのような方が来て話していただけたことも良かった。

委員長：他はどうか。高校生が当日来てくれていた。

委員：グループワークで一言目に、「認知症の人が、なぜこんなに『すみません、すみません』と言うのだろう。『ごめんなさい』『すいません』と言わなくてもいい暮らし方になればいい」と言っていた。普段全く接していない人から見ると、本人が頻繁に謝っているように見えるのだと私は重く受け止めた。

委員長：本人が悪いわけでもなく、迷惑をかけているわけでもないが、そう感じさせるような社会があると訴えたかったのか。

委員：もっと自信をもって生きられる社会だったらいいという意味で話していた。

介護している家族の方は、それほど介護が大変という感じではなかった。家族だけで閉じこもっているのではなく、支えてくれる人がいて相談できる人がいる。でも介護が増えてくる次の局面のときへの不安はあるということは話していた。

委員：認知症の本人と参加したが、感想を聞いたら、「楽しかった、こういう場が欲しかった」と話してくれたので、認知症の方の生の声を聞くのもそうだが、認知症の方がこういったことに困っている、こうしたことをしてほしいと言える場がもう少し増えればいいと感じた。「また行きたい」と言っていて、こういった場があれば、本人が希望を表出することができると感じたので、とても有意義な時間だと思う。本人は笑顔で帰ったので、本当に良かったと思った。

委員長：登壇された方からは何か話を聞いているか。

事務局：本人は「人前で話すことが初めてで、ドキドキしていたが、自分の体験を知ってもらい、役に立つといいなという思いで話した。グループの中で、自分のことを伝えられたり知ってもらったりすることができたことが良かった」と言っていた。

委員長：周囲の理解があるという前提、そういう趣旨で集まっているということがまず安心感としてあるのかもしれない。どこに行っても安心を感じられるようになればいい。

（２）藤枝市認知症施策推進基本計画（仮）の策定方針（案）について

委員長：基本計画の策定方針（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料 5～7 を参照。計画策定を進めていく上で基本となる計画の目的、位置づけ、施策を進めていく上での姿勢について改めて確認し、基本方針案についてご意見をいただきたい。

本市の計画がなぜ今必要かという点について、資料 6 を見ながら確認していきたい。藤枝市の年齢別の人口と将来推計になるが、令和 7 年 1 月 1 日現在、藤枝市の高齢化率が 31.6%。今後、藤枝市の総人口は減少傾向となる一方で、高齢者の人口は増加していく。令和 22 年、団塊ジュニアの世代が高齢者になると言われている年には、高齢化率の推計が 37.6%と予測されている。資料 6 の下段、厚労省が作成している認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計になる。これを藤枝市に当てはめたのが裏面にあるが、令和 7 年は 65 歳以上の高齢者のうち約 28.3%、3.5 人に 1 人が認知症か軽度認知障害であることが推計されている。15 年後、令和 22 年を見てみると、65 歳以上の人口の 30.5%、3.3 人に 1 人が認知症、軽度認知障害であることが推計されている。数字だけだとあまり変化がわからないが、令和 22 年の人口全体から認知症と軽度認知障害の人の数を見ると、0 歳から 14 歳の子供の人数よりも、認知症と軽度認知障害の人の数の方が、多くなっているという状況が推測されている。高齢者が増えたと、それに連動して認知症の人も増えてくることは今まででも言われてきたことではあるが、子供と比べても多いということを考えると、認知症が決して他人事ではなく、マイノリティではないということを実感していただけるかと思う。

認知症になると何もわからなくなると言われているが、単に困った存在ではなく、認知症の人の経験を活かして、子供から大人まで、これからのまちづくりに何が大切かを教えてくれる存在だと言い換えられると思う。

こういった背景を踏まえ、資料 5 の計画の目的は、これから私達が迎える社会に備えて、誰もが安心して認知症とともに生きることができるまちづくりに向けて、認知症の人を含む全ての市民が、世代や立場を超えて共に創る共生社会の実現を目指し、認知症施策を中長期的なビジョンで総合的に推進するため計画を策定することである。

計画の位置づけでは、国の共生社会の実現を推進するための認知症基本法や、それに基づいて作った藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり条例に基づき、藤枝市の最上位の計画である藤枝市総合計画と福祉政策課が策定している藤枝市地域福祉計画との整合を図りながら、ふじえだ介護・福祉ぷらん 21 や他の計画とも、連動、調和を図っていくものになる。

ふじえだ介護・福祉ぷらん 21 は、介護保険法に基づくもので、医療と介護の取組が中心となっており、この中に認知症施策が位置づけられており、様々な事業を進めてきたが、新たな計画は、医療や介護の枠組みを超えて、認知症の人の暮らしに関わる様々な分野が横断的に取り組んでいく計画とし、ふじえだ介護・福祉ぷらん 21 の認知症施策とも連動して進めていく。

ふじえだ介護・福祉ぷらん 21 は、3 年に 1 回策定する必要があるが、認知症施策推進計画の計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を考えている。

計画の目指す姿は、先ほどの人口推計からも、子供から大人まで全ての人にとって関わりがあると考えて、誰もが安心して認知症とともに生きることができるまちとしている。

これから認知症施策を推進していく上での最も基本となる考え方としては、条例の 2 つの基本理念で、1 つ目に認知症の人の基本的人権、2 つ目にまちづくりに重要な共創についてである。

1 回目の委員会のグループワーク「計画づくりに向けて大切にしていきたいこと」で出た意見や、ワークショップで出た意見を踏まえて、施策を進めていく上での姿勢として、「自分ごととして考える」、「本人の声を聞き、本人の経験や考えを基にともに考える」、「世代や分野を超えて繋がり、横断的な取組として考える」を意識しながら作っていただければと思う。

ワークショップのグループワークのテーマ①「安心して認知症とともに生きることができるまちづくりに必要なこと」で出た意見をキーワードごとにまとめ、4つの基本方針の案を考えた。資料7は、ワークショップのグループワークで出た意見をもとにキーワードとしてまとめたものと、4つの基本方針を照らし合わせたものになる。

基本方針の1つ目は「1人ひとりが認知症とともに生きることについて学び合う」で、グループワークで出た意見で最も多かった「理解」の部分にあたる。研修会や勉強会の機会だけではなく、本人の声や本人と関わることを通して、また地域の人と一緒に考えること、学びを共有することを通して、一方的ではなく学び合い、理解を深めることで、新しい認知症観が浸透していくことが、安心して認知症とともに生きることができるまちに必要なことではないかということで、これが全ての基本方針のベースで、要になると考えている。

2つ目の「繋がりや支え合いを大切に、それぞれの暮らしを尊重しあう」では、キーワードの「自分の思いを伝え、力を活かす」、「繋がりや支え合い」、「繋がる場所」から日常の暮らしの中で大切な点として、2つ目の方針とした。

3つ目は「安心して社会参加を続けられる環境づくりに力を活かす」または「安心して社会参加を続けられる環境を創る」の2つを考えた。1つ目と2つ目の方針が「学び合う」「尊重し合う」で「～し合う」形であるため、3つ目も「活かす」にするべきか、「環境を創る」にするか、ご意見いただきたい。私達はそれぞれの暮らしの中で様々な形で社会と繋がっており、社会参加の形は様々である。認知症になってからも外出したり、買い物に行ったり、地域の活動に参加したり、趣味があったり、働いていたり、安心して社会参加が続けられるまちに向け、それぞれの力や、強みを活かして、認知症バリアフリーのまちづくりを進めていくことを、3つ目の方針とした。

4つ目が「相談しやすい環境を創る」とした。この相談が何かということもあり、相談という言葉が適切かも検討したい。「困っている人自らが意思表示できる」、「言える環境がある」、専門職への相談だけでなく、身近な人や地域の中で気軽に話ができることが大切ではないかという意見があり、「相談しやすい環境を創る」とした。皆様からご意見いただきたい。

委員：最後の基本方針のところだが、主語がないのが気になった。特に3つ目と4つ目は、本人と家族を強調した方がいいかと思った。1つ目は市民全てで2つ目もおそらくそうかと思う。

委員長：相談という言葉がどうなのかという話は先ほど事務局からあったが、気軽に、当事者や家族でない人も認知症について話題にすることができたり、声をかけられたりするような、「私達」を敢えてぼかしている。誰もが当事者になり得る、当事者でありうるということもあるが、わかりにくさを生んでいる部分もある。誰もが、どういう立場であっても、当事者や家族、それを支える市民かもしれないが、そういった部分が貫かれている。ただ金子委員の発言の通りで、そういう意図が多くの市民に伝わるかということ、また話は別である。

委員長：計画期間が5年間というのは他の計画との整合からか。

事務局：国が5年に1回見直すとしている。

委員長：評価、見直しをどうするのか。担当課でやるのか、継続してモニタリングしていく新たな委員会を作るのかわからないが、実施体制にも関わる。やりっぱなしや作りっぱなしにならないように、評価、見直しをした方が良い。

計画の位置づけの中で、その他の各種計画は具体的に何を指すのか。商工会議所や企業、交通、学校機関、医療福祉保健機関など、それぞれに関わる計画がある。具体的なことをイメージする際にどういう計画がどうリンクしてくるのか具体化されていくと見えてくるのではないか。具体的にどの計画とどう整合するのか具体化していくと、より福祉という枠には収まらない計画だとわかって良いと感じた。庁内で連携していく横断的な取組と、行政のレベル、企業など組織のレベル、個人のレベルがより見えてくる。

委員：基本理念で、「個性と能力を十分に発揮し」と書いてあるが、基本方針には、みんなが願っているであろう元気で暮らせることというメッセージがないため、「個性と能力を十分に発揮し」という項目があった方がよいと思った。市は、認知症施策だけではなく、健康寿命の延伸にかかる取組にも力を入れているので、施策としての整合性を考えたときにあった方がよいと思う。

支え手は減っていき、元気がない人が増えていくとなると、現状を考えても、元気である人が多いまち、お互いに支え合える、自分の力を発揮して、認知症であってもなくても互いの力で支え合いができればいい。

委員長：資料7で「認知症になってからも継続して働ける社会」、「外出」、「社会参加」があるが、個性と能力というと、ここに一番当てはまるかと思った。

委員：今、私達が仕事をしている業界でも、親の介護のために在宅ワークができる事業所に移りたい方がいたり、時間短縮の仕事をして毎日仕事に行くなら、介護者としての負担感は変わらないという意見がある中で、働ける環境などの環境整備をこの社会参加でまとめて良いのかわからないが、みんなが過ごしやすい環境が重要である。仕事と介護の両立支援制度はあるが、実際それ取得できるかというところもあり、制度をどう活用していくのか、そうしたところも相まって、この環境整備をやっていかなないと片手落ちになると思った。家族だけで介護を支えるとなると逃げ場なくなってしまうので、そういうことも含めて環境は重要で、取組は必要だと感じた。

委員長：「働く」でまとめてしまってよいのか。誰かというのを明示した上で、一つにまとめるということもあるかもしれない。

委員：基本理念に「個性と能力を十分に発揮し」と謳われているので、それを上位の概念として、どの基本方針もそれを前提にして取り組むという考え方もある。どれかの柱としてそれを入れ込んでしまうと、他の項目についても「個性と能力を十分に発揮する」という考え方が薄くなってしまうので、ここは基本理念として上位のものとし、それをどの方針においても前提として進めるという考え方がある、表現される方がよい。

条例の中で、行政や市民、事業者の役割も謳われているため、基本方針の「～し合う」という表現は非常に良いと思う。それぞれ役割を持ちながら連携、協力して取り組みましようということが表現されるので良い。そうすると4つ目はまた工夫が必要かと思う。

委員長：最後のところは相談というワードもどうなのかという戸惑いもあるようだが、秋田委員からお話いただいた「～し合う」は貫かれていた方がいいのではないかという話だった。「個性と能力」という部分は、一番重要な概念として貫通しているという考え方がもう少し伝わるような文面になれば、一つ一つにそれを入れ込むよりは、かえって概念として位置づけられるのではないかということだった。

委員：相談という言葉が、「相談する人」「される人」という印象がある。例えば、「言い合える」、「語り合える」などのような表現の工夫をした方が良い。グループワークで出た意見から適切な表現を考えていけると良い。

資料5の体系図で、目指す姿と基本方針の間に基本理念があると、先ほどの話がすっきり分かる。色々な計画があると示されたが、具体的に想像しにくい。

先ほど話があったが、介護予防の一体化事業も進めていて、自分が自立する、元気な頃から元気なまま頑張ろうという介護予防の前の段階の生活習慣の改善に力を入れている。こうした予防の考え方や、子供の頃から豊かな暮らしに備える生活習慣など、高齢者だけでなく子供や障害の分野との様々な取組の中で連動性が見えると良い。

委員長：相談という言葉については、引き続きアイディアを出していただけると良い。体系図については、わかりやすく市民に伝わる方が良い。基本理念を出したらどうかという話や、他の計画との関わりを見せられる中身になると良い。理念としては、みんなが当事者で、他人事ではないというが、目に見える形で伝わると良い。

事務局：目指す姿「認知症とともに生きることが出来るまち」に向けて、基本方針をあげたが、この体系図の基本方針の下に具体的な取組という言葉があり、ワークショップのグループワーク②「私達ができること」についても多くの意見をもらったので、その意見を整理しつつ、具体的な取組を今後考えていきたいと思う。

委員長：基本方針を定めて、令和7年度中に策定とのことだが、いつ頃が目途か。

事務局：夏か秋頃を予定している。

委員長：次回の会議が5月で、次が7月頃と考えると、あと2回程で、ある程度決められると良いという流れである。今回は、本日いただいた意見を踏まえた基本方針が出てくると、それに基づく取組をまた素案を基に検討することになるか。

事務局：事務局で素案を作成し、検討いただきたい。

委員長：資料については、適宜またご意見あれば事務局にお伝えいただきたい。先ほど事務局から推計の話が出て、数字上は誰にとっても関わりがないとは言えなくなっているのはその通りだが、それが私達一人一人の意識にどこまで作用しているのかは微妙なところもある。この計画がどれほど市民のものになっていくのか、2回のワークショップだけでは心もとない部分もあると思うので、どういう創り方をしていくのかという点でもご助言、ご意見いただければと思う。皆様ここにいるということ自体が市民で作ったという証拠になる、そんな役割を持っている。できる限り広い形で作っていくことができればと思う。他に言い残したことがあればお願いしたい。

委員：具体的な取組の話になるが、社会参加の中に働くことがあり、事業者、企業として、認知症について理解することが大事で、それは進めていくべきだと思う。さらに、新聞に載っていた

が、町田市のある介護事業所が、通っている認知症の人が働くような仕組みを作っていて、面白いと思った。そこのホームページ見たら、介護事業所に通われている方が、自動車ディーラーの車を洗う仕事を有償ボランティアでやられていた。先ほど人口推計にあったように、これから労働人口が減って、事業者も色々な形で働く人が欲しいという中で、高齢者の定年が伸びたり、色々な会社で働く外国人がいたりするが、仕事を切り分けてやってもらう仕組みがあると事業者にとっても助かると思う。働いていた方には、有償ボランティアの仕組みで報酬を払うことで双方にメリットがある。事業者が実際にやっていただく介護事業者を見つけ出すのも、仕組みをつくるのも大変だが、今後の取組の中で検討いただければ良いと思った。

事務局：DAYS BLG という事業所で、働くデイサービスがある。隣の焼津市に 1 ヶ所、そういった事業所がある。そこでは、地域の草取りや駄菓子屋、休日は食堂をやっている。デイサービスで働いて賃金を得ることが、介護保険法の中で認められており、今度、国の基本計画でも、そういった介護サービス事業所の中でも働ける体制を考えていこうと言われている部分でもあった。

委員：一般の企業でもやっていただける仕事があるのではないかと思いますので、そういう仕組みがあればいい。ぜひご検討いただきたい。

委員：WAC 清水も洗車や広告のポストインなどを行っている。最低賃金は払えないが、介護保険のデイサービスなら、これ以下と金額が決まっているので、現金をもらっている。藤枝では、マハロがあり、賃金をもらったらスーパーに行って買い物をしたりする。そこは高次脳機能障害の団体もあるので、介護保険の事業所と障害の事業所が取組をしている。牧之原市の道という事業所でも同じように、仕事を企業から請け負い、報酬をもらえる取組をしている。

委員長：既に静岡県内でもケースがある。

委員：需要と供給の関係もあるので、マッチングができると先に進むのかと思う。

委員：それを企業と行政と「し合う」関係性でできたらいいと思う。少し違うが、企業がシルバー人材センターに頼んで会社の仕事をやらせている。その認知症の方バージョン。

委員長：ある種の人材の受け皿みたいなものがあると、企業が頼みやすい。

委員：MC I の方だと子供食堂でボランティアをやられていたり、お話しボランティアに行ったりしている。ボランティアをしたい、何か役割がほしい、その方がかえって元気になれるという方の受け皿もあるといい。例えば施設でも、30 分でもいいのでお話しボランティア OK というような取組があるといい。できることが必ずあるので、そこを活かせるような取組ができると思う。

委員：この基本方針の「～し合う」という表現には、自分のできることは自分でやろうという自立の視点が伝わりづらい可能性がある。

委員：「じりつ」には「自律」と「自立」がある。自分のことはできたら自分でやりたいとみんな思っている。人間は誰も人の世話になりたくない、自分はいつまでも元気で歩いていたい、トイレだけは人の世話になりたくない、だからリハビリ頑張るという、自分をケアするところが全く入っていないが、健康寿命の延伸といったところも考えてみるといいのか。

委員：自分がやりたいことを自分の手で掴んで、大きなお金ではないが、数百円でビール一杯を飲む。そういうことを思うと、「～し合う」という表現や伝え方は配慮があると伝わりやすいと思

う。

委員長：基本理念にある「基本的人権を享有する個人」というのは、まさにそのものだと思うが、この言葉を読み飛ばしてしまうと、その後の基本方針や姿勢で、個人としての人格、人権、自立というところがまず基本にあり、支え合うというところが、読み手である1人1人の市民に伝わるように、今後工夫してみればいいと思った。議事としてはこれで終了とする。

事務局：次回の委員会については5月頃を予定している。